

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一移動平均法による原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

- ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法。

(3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

5 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の財務諸表（第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式）

(2)事業区分別内訳表（第 1 号の 2 様式、第 2 号の 2 様式、第 3 号の 2 様式）

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式）

(4)公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(5)収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 法人本部拠点区分（社会福祉事業）

② 「はりま自立の家」拠点区分（社会福祉事業）

ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はりま自立の家」

イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はりま自立の家」

ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はりま自立の家」

エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はりま自立の家」

オ 地域生活支援事業 重度障害児者入院時コミュニケーション支援「はりま自立の家」

カ 地域生活支援事業 移動支援「はりま自立の家」

キ 障害福祉サービス事業 居宅介護・重度訪問介護「はりま自立の家」

ク 障害福祉サービス事業 福祉ホーム「ローズハウスはりま」

ケ 障害児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス「はりま自立の家 児童デイサービス」

コ 「はりま自立の家診療所」

② 「はんしん自立の家」拠点区分

ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はんしん自立の家」

イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はんしん自立の家」

ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はんしん自立の家」

エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はんしん自立の家」

オ 地域生活支援事業 移動支援「はんしん自立の家ホームケアサービス」

カ 障害福祉サービス事業 居宅介護・重度訪問介護「はんしん自立の家ホームケアサービス」

キ 居宅サービス事業 訪問介護「はんしんホームケアサービス」

ク 「はんしん自立の家診療所」

③ 「しろう自立の家」拠点区分

ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「しろう自立の家」

イ 障害福祉サービス事業 生活介護「しろう自立の家」

ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「しろう自立の家」

エ 地域生活支援事業 日中一時支援「しろう自立の家」

オ 障害福祉サービス事業 共同生活援助「楽」

④ 「かるがも園」拠点区分

- ア 障害児通所支援事業 児童発達支援「かるがも園」
- イ 障害児通所支援事業 児童発達支援「すくすく教室」
- ウ 障害児相談支援事業 特定相談支援「さんだ子ども発達支援センター」
- エ 相談支援事業 「さんだ子ども発達支援センター」

公益事業

① トラファルガー・スクウェア拠点区分

小規模作業所「トラファルガー・スクウェア」

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,880,000	0	0	16,880,000
建物「はりま自立の家」	245,601,126	15,984,000	19,282,939	241,762,187
建物「はんしん自立の家」	266,882,152	0	11,159,090	255,723,062
建物「しそう自立の家」	360,626,106	0	12,924,125	347,701,981
建物「ローズハウスはりま」	83,389,114	0	4,895,731	78,493,383
預金	1,000,000	0	0	1,000,000
株式	105,000,000	0	0	105,000,000
合計	1,078,838,498	15,984,000	48,261,885	1,046,560,613

7 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	16,880,000 円
建物	320,255,570 円

計	337,135,570 円
---	---------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	26,580,000 円
計	26,580,000 円

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	16,880,000	0	16,880,000
建物（基本財産）	2,194,827,577	1,271,146,964	923,680,613
土地（その他の固定資産）	16,501,441	0	16,501,441
建物（その他の固定資産）	122,509,575	42,802,292	79,707,283
構築物	12,118,306	3,342,675	8,775,631
機械及び装置	18,477,178	11,583,790	6,893,388
車両運搬具	55,365,960	49,304,080	6,061,880
器具及び備品	213,635,439	191,434,957	22,200,482
権利	250,872	0	250,872
ソフトウェア	5,689,200	4,073,160	1,616,040
その他の固定資産	181,750	0	181,750
合計	2,656,437,298	1,573,687,918	1,082,749,380

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12 関連当事者との取引の内容
該当なし

1 3 重要な偶発債務

該当なし

1 4 重要な後発事象

該当なし

1 5 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当なし

財務諸表に対する注記（本部 拠点区分用）

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一移動平均法による原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分の財務諸表（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

(2) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
株式	105,000,000	0	0	105,000,000
合計	106,000,000	0	0	106,000,000

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0
建物(基本財産)	0	0	0
土地(その他の固定資産)	16,501,441	0	16,501,441
建物(その他の固定資産)	105,797,250	32,532,645	73,264,605
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	1,587,370	1,523,875	63,495
器具及び備品	5,074,606	5,042,122	32,484
権利	224,952	0	224,952
ソフトウェア	0	0	0
その他の固定資産	0	0	0
合計	129,185,619	39,098,642	90,086,977

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1 重要な後発事象

該当なし

1 2 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当なし

財務諸表に対する注記（はりま自立の家 拠点区分用）

1、重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はりま自立の家」
- イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はりま自立の家」
- ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はりま自立の家」
- エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はりま自立の家」
- オ 地域生活支援事業 重度障害児者入院時コミュニケーション支援「はりま自立の家」
- カ 地域生活支援事業 移動支援「はりま自立の家」
- キ 障害福祉サービス事業 居宅介護・重度訪問介護「はりま自立の家」
- ク 障害福祉サービス事業 福祉ホーム「ローズハウスはりま」

ケ 障害児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス「はりま自立の家児
童デイサービス」

コ 「はりま自立の家診療所」

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,880,000	0	0	16,880,000
建物「はりま自立 の家」	245,061,126	15,984,000	19,282,939	241,762,187
建物「ローズハウ スはりま」	83,389,114	0	4,895,731	78,493,383
合計	345,330,240	15,984,000	24,178,670	337,135,570

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	16,880,000 円
建物	320,255,570 円
計	337,135,570 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	26,580,000 円
計	26,580,000 円

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	16,880,000		16,880,000
建物（基本財産）	883,914,520	563,658,950	320,255,570
土地（その他の固定資産）	0	0	0
建物（その他の固定資産）	10,151,448	6,738,698	3,412,750
構築物	10,614,688	3,305,191	7,309,497
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	24,967,260	22,531,424	2,435,836
器具及び備品	82,700,995	71,219,182	11,481,813
権利	25,920	0	25,920
ソフトウェア	1,870,500	1,307,100	563,400
その他の固定資産	116,260	0	116,260
合計	1,031,241,591	668,760,545	362,481,046

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当なし

財務諸表に対する注記（はんしん自立の家 拠点区分用）

1、重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。

・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はんしん自立の家」

イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はんしん自立の家」

ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はんしん自立の家」

エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はんしん自立の家」

オ 地域生活支援事業 移動支援「はんしん自立の家ホームケアサービス」

カ 障害福祉サービス事業 居宅介護・重度訪問介護「はんしん自立の家ホームケアサービス」

キ 居宅サービス事業 訪問介護「はんしんホームケアサービス」

ク 「はんしん自立の家診療所」

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物「はんしん自立の家」	266,882,152	0	11,159,090	255,723,062
合計	266,882,152	0	11,159,090	255,723,062

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0
建物(基本財産)	608,194,230	352,471,168	255,723,062
土地(その他の固定資産)	0	0	0
建物(その他の固定資産)	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	17,277,178	10,383,791	6,893,387
車両運搬具	10,768,314	7,727,947	3,040,367
器具及び備品	72,236,305	68,400,971	3,835,334
権利	0	0	0
ソフトウェア	2,640,000	1,870,500	769,500
その他の固定資産	21,050	0	21,050
合計	711,137,077	440,854,377	270,282,700

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11 重要な後発事象
該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産
の状態を明らかにするために必要な書類
該当なし

財務諸表に対する注記（しそう自立の家 拠点区分用）

1 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「しそう自立の家」
- イ 障害福祉サービス事業 生活介護「しそう自立の家」
- ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「しそう自立の家」
- エ 地域生活支援事業 日中一時支援「しそう自立の家」
- オ 障害福祉サービス事業 共同生活援助「楽」

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物「しろう自立の家」	360,626,106	0	12,924,125	347,701,981
合計	360,626,106	0	12,924,125	347,701,981

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	0	0	0
建物(基本財産)	702,718,827	355,016,846	347,701,981
土地(その他の固定資産)	0	0	0
建物(その他の固定資産)	6,440,803	3,529,949	2,910,854
構築物	257,838	6,445	251,393
機械及び装置	1,200,000	1,199,999	1
車両運搬具	18,043,016	17,520,834	522,182
器具及び備品	39,706,913	35,117,613	4,589,300
ソフトウェア	358,500	299,100	59,400
その他の固定資産	44,440	0	44,440
合計	768,770,337	412,690,786	356,079,551

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

1 0 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

1 1 重要な後発事象
該当なし

1 2 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産
の状態を明らかにするために必要な書類
該当なし

財務諸表に対する注記（かるがも園 拠点区分）

1 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 障害児通所支援事業 児童発達支援「かるがも園」
- イ 障害児通所支援事業 児童発達支援「すくすく教室」
- ウ 障害児相談支援事業 特定相談支援「さんだ子ども発達支援センター」
- エ 相談支援事業 「さんだ子ども発達支援センター」

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	0	0	0
土地（その他の固定資産）	0	0	0
建物（その他の固定資産）	120,074	1,000	119,074
構築物	1,245,780	31,039	1,214,741
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	12,299,345	10,307,988	1,991,357
権利	0	0	0
ソフトウェア	820,200	596,460	223,740
その他の固定資産	0	0	0
合計	14,485,399	10,936,487	3,548,912

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当なし

財務諸表に対する注記（トラファルガー・スクウェア 拠点区分）

1 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

- ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模作業所「トラファルガー・スクウェア」

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6 会計基準第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし。

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	0	0	0
土地（その他の固定資産）	0	0	0
建物（その他の固定資産）	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	1,617,275	1,347,081	270,194
権利	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
その他の 固定資産	0	0	0
合計	1,617,275	1,347,081	270,194

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 関連当事者との取引の内容

該当なし

12 重要な偶発債務

該当なし

14 重要な後発事象

該当なし

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当なし